

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月29日

【事業年度】 第31期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社アクセス

【英訳名】 AXIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小倉 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小菅 直哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小菅 直哉

【縦覧に供する場所】 株式会社アクセス大阪支店
(大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)					4,774,221
経常利益 (千円)					528,243
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					349,234
包括利益 (千円)					347,264
純資産額 (千円)					2,158,111
総資産額 (千円)					3,097,288
1株当たり純資産額 (円)					537.32
1株当たり当期純利益 (円)					87.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					80.71
自己資本比率 (%)					69.7
自己資本利益率 (%)					16.2
株価収益率 (倍)					17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					318,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					243,798
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					15,204
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,768,742
従業員数 (名)					399

(注) 1. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	2,883,865	3,213,726	3,410,572	3,723,231	4,148,168
経常利益	(千円)	366,659	275,019	184,161	364,567	514,313
当期純利益	(千円)	225,092	192,695	131,204	258,697	360,716
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	74,610	77,881
発行済株式総数	(株)	20,000	20,000	20,000	2,050,000	4,116,400
純資産額	(千円)	1,146,992	1,339,688	1,470,893	1,806,373	2,173,633
総資産額	(千円)	1,779,258	1,924,286	2,042,166	2,487,690	2,893,307
1株当たり純資産額	(円)	59,677.05	348.51	382.65	451.59	541.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	11,744.54	50.13	34.13	66.61	90.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				61.03	83.36
自己資本比率	(%)	64.5	69.6	72.0	72.6	75.1
自己資本利益率	(%)	22.0	15.5	9.3	15.8	18.1
株価収益率	(倍)				30.3	16.9
配当性向	(%)					5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		133,383	208,864	446,520	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		100,988	11,014	6,105	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		73,308	59,451	56,187	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		1,073,443	1,211,684	1,707,609	
従業員数	(名)	232	254	281	298	340
株主総利回り (比較指標： 東証マザーズ指数)	(%) (%)	()	()	()	()	75.7 (82.6)
最高株価	(円)				9,350	1,805 (4,560)
最低株価	(円)				3,255	1,303 (3,550)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、また、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期及び第28期については新株予約権の残高がないため、また、第29期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 当社は、2020年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第30期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第27期、第28期及び第29期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第27期、第28期、第29期及び第30期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第31期の1株当たり配当額5円は、創立30周年記念配当であります。
8. 当社は第28期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第27期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 主要な経営指標等の推移のうち、第27期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 第28期、第29期、第30期及び第31期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
11. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
12. 2017年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 第27期から第30期の株主総利回り及び比較指標は、2020年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第31期の株主総利回り及び比較指標は、第30期末を基準として算定しております。
15. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2020年9月30日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前については該当事項がありません。なお、第31期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
16. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、第31期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1991年6月	東京都品川区大井にコンピュータシステムに関する開発・販売・調査・研究・コンサルティング・運営管理を目的として株式会社アクセス(資本金2,500千円)を設立
1992年8月	資本金を7,500千円に増資
1994年8月	資本金を10,000千円に増資
1997年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1997年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
1998年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2002年6月	資本金を50,000千円に増資
2005年3月	本社を東京都港区芝に移転
2006年1月	沖縄県宜野湾市に沖縄支店を新設
2006年1月	株式会社アイティーソリューションの株式を取得し子会社化
2007年12月	プライバシーマークの認証を取得
2010年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を本社(営業本部、ビジネスサービス本部)で取得
2012年6月	AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD.(現 非連結子会社)をシンガポールに設立
2014年11月	株式会社テクノスクエアと資本業務提携
2015年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台支店を新設
2016年6月	本社を東京都港区西新橋に移転
2016年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を株式会社テクノスクエア(現 福岡支店)で取得
2017年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設
2017年4月	株式会社テクノスクエアを吸収合併
2017年4月	有料職業紹介事業許可を取得
2017年7月	株式会社アイティーソリューションからシステムインテグレーション事業を譲受け、同社を解散
2017年12月	大阪府大阪市西区に大阪事業所(現 大阪支店)を新設
2018年10月	株式会社オークネットから吸収分割により承継したクラウドサービス事業を開始
2020年3月	沖縄県那覇市に那覇事業所を新設
2020年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年4月	株式会社ヒューマンソフト(現 連結子会社)の全株式を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社ヒューマンソフト）の計2社で構成されており、システムインテグレーション事業とクラウドサービス事業の2つの事業を営んでおります。それぞれの事業内容は以下のとおりです。

（1）システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、金融機関、官公庁等の公共機関、一般事業会社及びそのグループ会社、もしくは一次請けとなるシステムインテグレーターを顧客として、各種業務アプリケーションの設計開発業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「業務アプリケーション開発サービス」とする）、インフラシステムの設計構築業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「インフラシステム構築サービス」とする）を提供しております。

業務アプリケーション開発サービスは、主に金融業向けにサービスを提供しており、デリバティブ取引、外貨資金繰りなどの市場系、債権管理、リスク管理などのシステム開発・構築等に携わってきました。これらの金融機関のシステム開発・構築にて培ったノウハウ、大規模プロジェクトの管理経験等をベースに、現在は官公庁分野（車両情報管理システム等）、電力分野（停電情報配信システム、配電設備点検システム等）、航空関連分野（予約システム等）等の公共性の高い業務アプリケーション開発等に対応可能な分野を広げております。

インフラシステム構築サービスでは、業務アプリケーションを稼働させるための基盤となるインフラシステムを構成する各種サーバー、ネットワーク、ストレージ等の設計構築や、稼働後のインフラシステムの運用保守を行っております。運用保守においては、主に金融機関を対象として、当社グループの技術者が日々のシステム稼働状況を監視し、ソフトウェア更新計画の策定・実行、次期システム構成に関する検討・提言を行っております。当社グループが行うインフラシステムの対象はメガバンクを始めとした金融機関、公共機関が中心となっております。インフラシステムでは安定稼働（処理量が多い場合でも処理速度が落ちないこと、インターネットからの一時的な利用増加にも対応可能であること）が求められておりますが、当社グループの技術者は、そのために必要なサーバー仮想化に関する高度な設計構築能力を有していることが特徴です。更に、近年ニーズが高まっている、顧客にてサーバー機器を保有しないAWS(注1)等のIaaS(注2)をはじめ、PaaS(注3)やSaaS(注4)を活用したインフラ構築についても対応可能であることが強みであります。

業務アプリケーション開発サービス及びインフラシステム構築サービスともに、当社グループの技術者だけでは人員が不足する場合には、技術者派遣や再委託先であるビジネスパートナーに協力頂き、顧客からの需要増に対応しております。

（主な関係会社）当社及び株式会社ヒューマンソフト

事業の特徴は以下のとおりです。

金融業務についての専門性

当社グループは、金融機関をエンドユーザーとする売上割合が多いことが特徴です（2021年12月期の売上比率は、金融55.8%（市場系28.0%、勘定系3.3%、その他24.4%）、公共18.8%、その他25.4%）。その理由として、銀行業における、金融商品取引管理、外貨資金取引等の市場系システム、融資ローン、預金為替等の勘定系システム、債権管理、リスク管理等のその他の金融系システムの開発において、銀行員と対等にコミュニケーションを図るために必要な深い業務知識を有していることが挙げられます。具体的には、有識者が少ない市場系業務において顧客と継続的な協力関係を築き、そのシステムに関わることにより、システム企画・設計段階で顧客がシステムに求める機能や使い勝手等を顧客目線で検討し提案を行うことができる有識者及び市場系業務で使われるパッケージ製品に関する有識者を育成することができております。これにより、市場系業務においてコンサルティング・情報分析からシステム企画・設計、システム開発、システム運用・保守までのトータルサポートを請負うことができることも強みとなります。銀行業以外の証券・クレジット・保険・その他の金融機関向けには、顧客管理、加盟店管理、契約・保安全管理等についてのシステム開発の実績を有しております。

インフラシステム構築サービスにおいては、金融機関向けシステムに求められる品質を満たす設計、構築に関する経験を有しており、特に、クレジット決済の業務知識を保有していることにより、多数の金融機関が相互に関わるクレジットカード決済プラットフォームの構築を手掛ける等、インフラシステム構築においても金融業務の専門性を有しております。

環境変化に適応する柔軟性

現在、システムインテグレーションは、クラウドから始まったデジタル革命(注5)により、大きな変革の時を迎えており、アプリケーションやインフラシステムの構築技術は、従来のプログラムによるシステム開発からプログラムを必要としないプログラムレスやプラットフォームを活用した開発へのシフトが進展しており、これにより生産性が向上し、コストダウンが実現すると共にシステム投資全体の拡大が見込まれております。このクラウド技術の活用は、金融機関や公共機関にも広がり始めており、金融分野においては、総合金融へのシフトやネットバンク、流通系の銀行の増加、貸金業の台頭や決済の多様化が進む中で、新しいIT技術を活用したFintech(注6)が進展しており、システムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような市場環境の中で、顧客の事業に対して新しい価値を作り出していくデジタルトランスフォーメーション(注7)を支援するために、当社グループは、システムをゼロからプログラムにより開発する従来型のシステムインテグレーションから、Salesforce(注8)、intra-mart(注9)、AWS、Google Cloud Platform(注10)、RPA(注11)、AI(注12)等のプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションに着手するとともに、金融分野で進展する業務システムクラウド化、ネットバンク、レンディング、決済サービス等のFintechにも取り組んでおります。

プログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションについては、ワークフローシステムの構築、複雑なフローの追加や修正及び新たな機能の追加が簡易な操作で可能なintra-mart、営業支援システムを簡単に構築可能なSalesforce、業務自動化需要の高まりを受け注目されているRPAに着目し、当社グループでもスキル習得を行い多数の有識者を育成することで、業務効率化支援に積極的に取り組んでおります。業務自動化を有効に構築するには、RPAツールについての知見が重要となりますが、当社グループはWinActor(注13)とUiPath(注14)についての知見を有しております。国産RPAツールであるWinActorについては、構築実績を持っており、RPAツールで高いシェアを持つUiPathについては、UiPath株式会社が運営するUiPathアカデミー(注15)のRPAデベロッパー上級プログラム(注16)修了者を有しております。RPAを活用した実績としては、複数の金融機関において、業務の自動化を通じた作業効率の大幅な削減を実現しております。

Fintechについては、トランザクションレンディングシステム(注17)の開発、キャッシュレス化への対応を行うネット銀行向けの決済プラットフォームの構築、銀行の基幹業務システムや市場系システム等をAWS等のクラウドサービス上で構築する業務にも取り組んでおります。

既存の領域にとらわれることなく、このような今後シフトしていくと見込まれているプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーション、Fintech及び主に後述のクラウドサービス事業にて取り組んでいるIoT(注18)サービスについても柔軟に取り入れており、既に実績を重ねていることが特徴になります。

なお、当社グループでは、金融業務システムのクラウド化、キャッシュレス決済のプラットフォーム開発等の新しいテクノロジーに対応した金融分野の開発(Fintech)、プログラムレスでのシステム導入、intra-martやSalesforceのようなプラットフォームを活用したシステム導入、RPAを活用した業務効率化、様々な業務システムのクラウド化のような新しい業務システムの導入や支援(次世代システムインテグレーション)、また、AWS IoT(注19)を活用したテレマティクスサービス(注20)等のIoT技術を活用したサービス提供を成長領域と当社グループでは定義づけております(2021年12月期の成長領域の売上に占める割合は42.8%)。

大手顧客との継続取引による安定性

当社グループは、人材育成に力を入れてきたことから、金融業務に関する深い知識を有した人材、大規模プロジェクトを管理できる人材を有しております。また、金融機関向けのシステム開発に求められる高い品質要求を満たすための品質管理手法を習得してきたこと、ISO27001(注21)やプライバシーマーク(注22)の認証を取得してきたこと、セキュリティ及び個人情報保護に対する意識を高める施策を継続して実施してきたこと等により、大手システムインテグレーターからは、継続的に取引頂いております。更に、当社グループは大手システムインテグレーター及びそのグループ会社だけではなく、メガバンクを含む銀行グループを顧客としております。2021年12月期の事業別売上高に占める大手システムインテグレーター上位3社グループ(エヌ・ティ・ティ・データグループ、富士通グループ、日本ユニシスグループ)の割合は44.1%、銀行グループ上位3社グループ(三井住友フィナンシャルグループ、あおぞら銀行グループ、みずほフィナンシャルグループ)の割合は21.1%となります。また、各社との取引年数が長いこと、つまりリピートによる継続取引が多いことも特徴です(2021年12月期の取引年数別の取引割合は、10年以上が66.9%、5年以上10年未満が15.1%)。

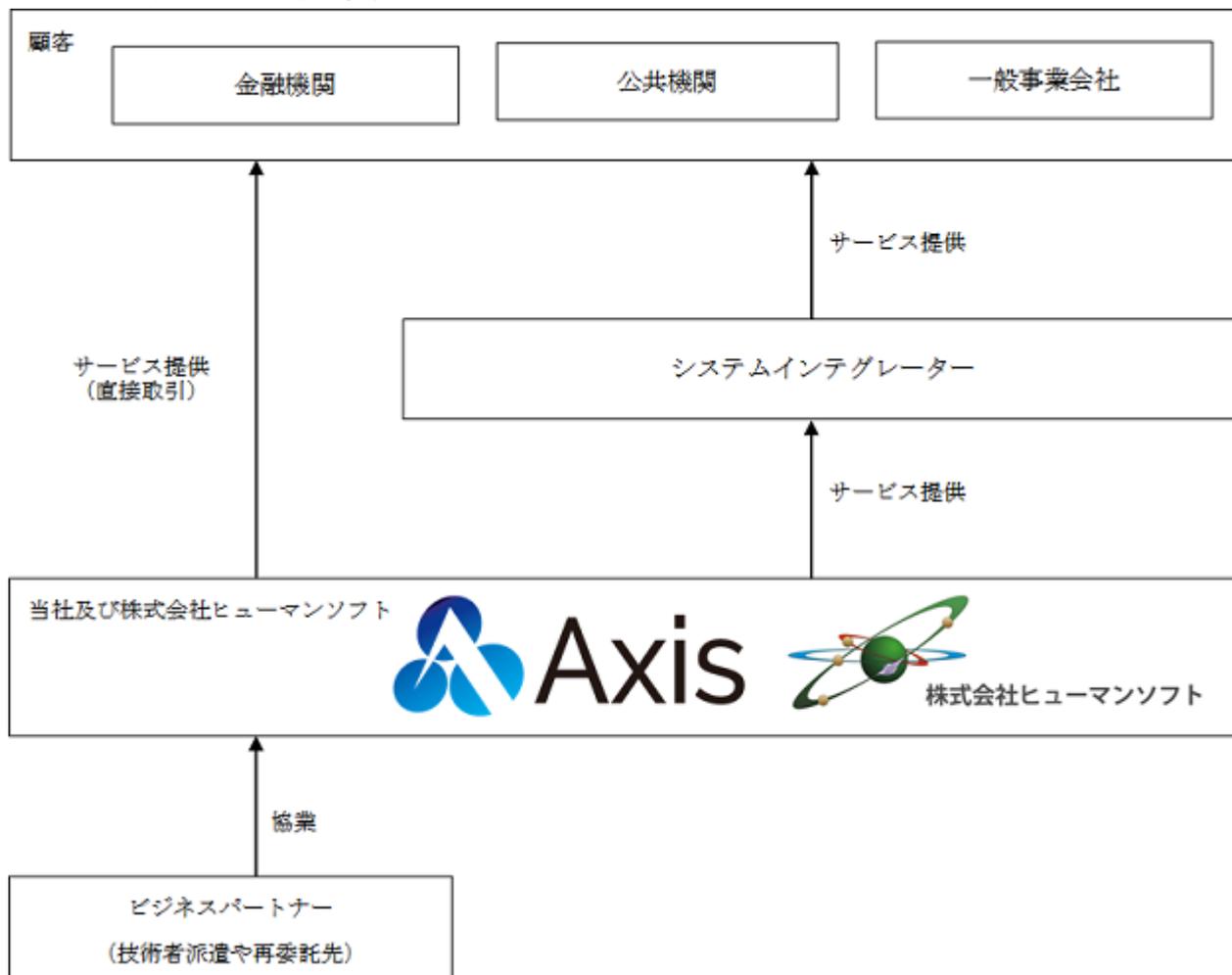
(注)

1. AWSは、Amazon Web Services (アマゾン ウェブ サービス) の略で、Amazonにより提供されているクラウドコンピューティングサービスです。
2. IaaSとは、Infrastructure as a Service の略。インターネットを利用したコンピュータの利用形態で、コンピュータシステムを構築及び稼働させるための基盤（仮想マシンやネットワーク等のインフラ）そのものを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
3. PaaSとは、Platform as a Service の略。ソフトウェアを構築及び稼働させるための土台となるプラットフォームを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
4. SaaSとは、Software as a Serviceの略。必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）もしくはその提供形態のことで、一般的にはインターネット経由に必要な機能を提供することを言います。
5. デジタル革命とは、インターネットやクラウド技術の発達と低コスト化、スマートフォンに代表される携帯機器の普及、コンピュータの処理能力の向上や記憶容量の拡大、無線通信の帯域が拡大しリアルタイムで大容量の双方向通信が可能になったこと等によって、経済活動や社会システムの基盤が、大きく変化することを言います。
6. Fintech（フィンテック）とは、金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きやサービスを指します。
7. デジタルトランスフォーメーション（Digital transformation；DX）とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、概ね「企業がテクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」という意味合いで用いられています。
8. Salesforceは、セールスフォース・ドットコム社が提供するクラウド型の営業支援（SFA）・顧客管理（CRM）システムです。
9. intra-mart（イントラマート）は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが開発、販売しているパッケージ製品であり、業務をスムーズに処理するワークフロー、部門・システム間をまたがる複雑なビジネスフロー、業務パフォーマンスの測定等、業務を支える機能が搭載されています。
10. Google Cloud Platformは、Googleが提供しているクラウドコンピューティングサービスであり、様々な管理ツールに加えて、一連のモジュール化されたクラウドサービスとして、コンピューティング、データストレージ、データ分析、機械学習等が提供されています。
11. RPA（ロボティクスプロセスオートメーション）とは、認知技術（ルールエンジン・機械学習・人工知能等）を活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組みです。人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者とも言われています。自動化の仕組みを構築するためのソフトウェアは、RPAツールと呼ばれます。
12. AIとは、Artificial Intelligence の略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断等、人間の知能のはたらきを人工的に実現したものを言います。
13. WinActorは、5,000社以上の導入実績（2020年5月末現在）をもつ、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社が開発した国産RPAツールです。
14. UiPathは、世界のRPA市場において多数の導入実績を持つ、米国UiPath社が開発したRPAツールです。
15. UiPathアカデミーは、UiPath株式会社が運営するUiPathを使ったRPA活用に関する基礎から応用までを学習することができるオンライン学習です。
16. UiPathデベロッパー上級プログラムは、UiPathアカデミーにて提供されているUiPathフレームワークを活用した安定的な自動化プロジェクトの開発方法の習得を目的とした学習コースです。
17. トランザクションレンディングシステムとは、従来の財務情報を基に融資条件を設定するのではなく、借主の日々の取引データ等を基に融資条件を設定するシステムです。
18. IoTとは、Internet Of Thingsの略です。モノをインターネットに接続して制御・認識等を行う仕組みを意味しています。
19. AWS IoT は、Amazonが提供するインターネットに接続されたデバイス（センサーやスマート家電等）とAWS クラウドとのセキュアな双方向通信を可能とする仕組みとのことです。
20. テレマティクスサービスとは、車両に搭載したカーナビやGPS機能を搭載した機器を、通信システムを利用してインターネットに接続し、様々な情報を管理する等の関連サービスを提供するサービスで、「テレマティクス」とは“telecommunications”（遠隔通信）と“informatics”（情報科学）の造語です。

21. ISO27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）に関して、国際標準化機構（ISO）が定めた規格です。
22. プライバシーマークは、個人情報の適切な取り扱いについて一定の基準を満たしている団体を認定する制度です。一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）プライバシーマーク運用センターが制度を運営しています。

（事業系統図）

・システムインテグレーション事業



(2) クラウドサービス事業

クラウドサービス事業は、「はたらく車」(注1)の位置情報や走行距離等をリアルタイムで把握することが可能となるフリートマネジメントサービス(注2)「KITARO」を提供しております。

「KITARO」サービスは、デバイスを利用して車両の様々な情報をクラウドにアップロードし有効活用するIoTのサービスであり、位置情報・走行履歴管理機能により、車の位置情報をリアルタイムで把握することができるとともに、渋滞情報と走行履歴情報から目的地の到着時刻を予測すること等が可能です。アクセル操作やアイドリング時間の基本情報に加え、急ブレーキ、急ハンドル等の発生情報を取得し、安全運転やエコドライブに関する分析評価を行う機能も備えております。

また、多くの顧客と契約できるように、アフィリエイトに紹介頂いた契約実績に応じて紹介料をお支払いするアフィリエイトプログラムを提供しております。

(主な関係会社) 当社

クラウドサービス事業の特徴は以下のとおりです。

安定収入

「KITARO」サービスは、車両ごとに月々の利用料を徴収するサブスクリプションモデルのため、継続して安定的な売上を確保することが可能なビジネスモデルであることが特徴です。

簡便な操作性

ウェブブラウザで利用する管理画面は、パソコン操作に不慣れな事務員の方でも操作に迷わないようにスマートフォンアプリを操作する感覚で利用できるような操作方法を実現しております。また、「KITARO」サービスと連動したスマートフォンアプリもリリースしており、ドライバーが乗車、降車、休憩、荷積、荷降等の作業をワンクリックで簡単に記録することで、詳細な日報が自動で作成される等、様々な機能を、直感的に操作できる使いやすいインターフェースで提供していることが特徴であります。

多様なサービスメニュー

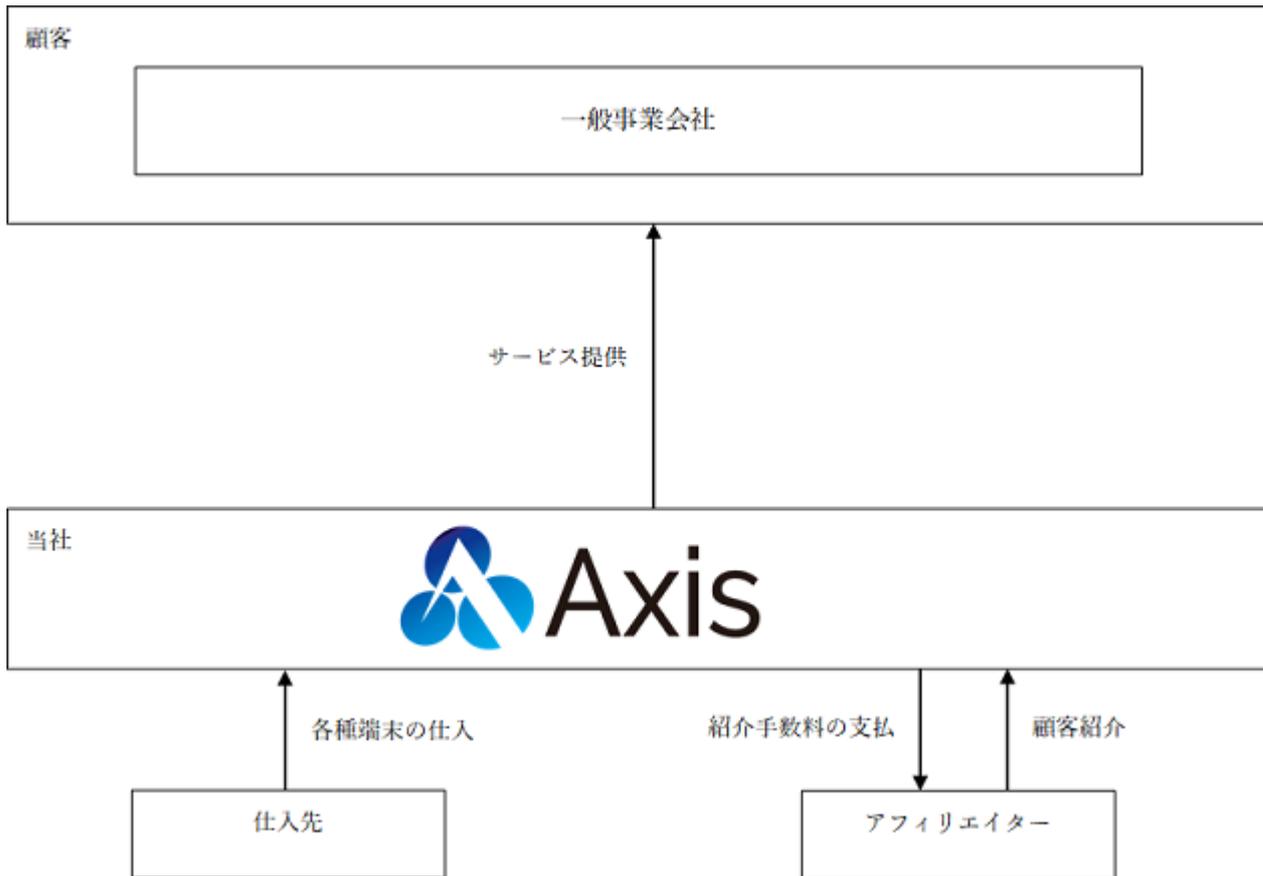
現在は、運送会社の運送用トラック、一般事業会社の営業車の利用に留まらず、特殊車両など幅広い業種で利用いただいています。サービスとしては、通信型ドライブレコーダー(注3)と連動し事故時の画像の確認が遠隔より可能となる「KITARO×ドラレコ」、デジタルタコグラフ(デジタコ)(注4)と連動した「KITARO×デジタコ」、更には宅配車両を主なターゲットとした「KITARO×バイク」などサービスを増やしており、広い範囲の「はたらく車」に対応できることが特徴であります。

(注)

1. 「はたらく車」とは、業種規模問わず企業が所有・利用する幅広いジャンルの車両(トラック・バス・ハイヤー・営業車・建機等)と当社グループは定義づけております。
2. フリートマネジメントサービスとは、車両の定期点検、保険の契約管理等、車両に関わる手続きを一元管理し、移動体通信技術を利用して運行中の車両データを見える化する仕組みにより、車両の運用効率の改善やコスト減少を行うことを目的としたサービスです。
3. 通信型ドライブレコーダーとは、運転中の車の前方・後方や車内の映像及び音声を録画・保存することが出来る車載装置であるドライブレコーダーに通信機能が付加されたもので、録画した映像や音声をインターネット経由で送信することが可能です。
4. デジタルタコグラフとは、自動車の走行時間や走行速度等の運行記録を自動的に記録し、メモリーカード等に保存するシステムのことで、略してデジタコと呼ばれています。「KITARO」サービスでは、運行記録をクラウド上に保存する通信型デジタコを使用しております。

(事業系統図)

・クラウドサービス事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ヒューマンソフト (注)2, 4	東京都中央区	43,000	システムイン テグレーション 事業	100.0	システム開発の委託・受託 役員の兼任 1名 家賃の支払保証

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. (株)ヒューマンソフトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	632,050千円
	経常利益	74,601 "
	当期純利益	49,190 "
	純資産額	167,223 "
	総資産額	384,114 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システムインテグレーション事業	380
クラウドサービス事業	7
全社(共通)	12
合計	399

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
340	33.5	6.2	4,743

事業の名称	従業員数(名)
システムインテグレーション事業	323
クラウドサービス事業	7
全社(共通)	10
合計	340

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が42名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う中途採用の増加及び新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、創業以来一貫して顧客の企業価値向上のため事業を推進してまいりました。

- ・全社員の物心両面の幸せを実現する
- ・公明正大に判断し、素直な心で全力で取り組む
- ・全社員が同じベクトルを持つことに努める
- ・事業を通して、社会・人類に貢献をする

この経営理念の下、今後も引き続き、顧客の更なる企業価値向上に努めるとともに、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、客観的な経営指標として、売上高、売上高営業利益率を重視しております。売上高営業利益率は10%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ITは社会・経済の全てのインフラに急速に進化し、デジタル革命等により社会経済は大きく変化し、あらゆる物・サービスの価値が大きく変わっていくと考えられます。このような環境の中、事業を継続して成長発展させるために中期事業計画を策定し、以下の中期事業方針を掲げています。

進化するデジタル社会において、成長性の高い技術・サービスを提供する

デジタル化の進展は、今後の社会を大きく変革する事になります。また、通貨のデジタル化、決済の多様化、通信技術の高度化とコストダウンなどにより、今後益々新しい産業、事業、サービスが登場する可能性が高まっています。私たちはこの社会の変化に遅れることなく、今後システムインテグレーションで活用される技術を習得すると共にこれらの技術を応用し、社会で求められる製品やサービスを提供する事を目指します。

より良い製品サービスを提供し、社会の中で存在価値の高い企業となる

社会の変化に伴い、顧客のITに対する期待は変化すると共に増大します。私たちはこの変化を的確にとらえ、柔軟に事業を進化させていく事が重要です。そして顧客が求めるより良い製品を提供し、社会の中において存在価値の高い企業となり、未来の益々の成長発展を可能にします。

環境、社会、ガバナンス (ESG)を重視し、持続的成長を目指す

ESGの重要性が指摘される現代、サステナブルな社会を実現するための取り組みは、企業自らにとっても大変に重要な活動となっています。この取り組みを通して、事業の持続性、ひいては当社のステークホルダーの幸せの実現を目指して参ります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社グループの主要な事業分野である金融分野においては、銀行、証券、保険などの業態の垣根を越えてサービスを提供する総合金融へのシフト、ネットバンク及び流通系銀行の増加、非金融事業を営んでいる事業会社の融資事業への参入及び決済の多様化など、新しいIT技術を活用したFintechが進展しております。このようなFintechの進展は、新しいIT技術の中でも特に、クラウドに関わる技術が進化したことによりもたらされたものです。また、金融分野以外でも、プログラムを用いたシステム開発からプログラムレスでの開発へのシフト、プラットフォームを活用した開発へのシフトなど、新しいIT技術により、当社グループの主要事業であるシステムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化に伴い、顧客が必要とするニーズやDXのさらなる加速により、求められるシステムに変化が生じるものと考えております。この変化を的確に捉え、顧客がシステムに求める業務性を兼ね備えたシステム開発をすることが重要であり、当社グループの中期的な経営環境において好機

となるように取り組む必要があると考えております。

このような急速に進化する事業環境に対応したサービスを提供する組織体制の構築・強化を行い、当社グループの重要な資産である人材を確保し育成することを経営上の重要な課題と認識しております。

デジタル革命により進化した事業環境への対応

当社が創業以来得意としてきた金融分野の変化への対応は、当社グループの成長には欠かせないものであります。また、今後のデジタル社会の進展に伴い、新たに発展する産業領域への事業拡大を図るため、既存のノウハウと先端技術を融合することが不可欠であります。このため、既存のノウハウを活用していくとともに社会の変化や先端技術に常に注目し、事業環境の進化に積極的に対応してまいります。

変化に柔軟に対応できる組織体制の構築・強化

当社グループを取り巻く急速に進化する事業環境の中で、安定的かつ継続的に成長していくためには、組織体制の整備・強化を行うとともに、組織体制に柔軟性を持たせることが不可欠であります。このため、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化やコンプライアンスの徹底を図るとともに、将来の事業環境や技術の進歩を想定した組織体制を構築してまいります。

事業の収益性向上と業務ノウハウ獲得のための直接取引の拡大

顧客との直接取引を拡大し、事業の収益性を向上すると共に、業務ノウハウの獲得を推進していきます。さらには業務の成果を通して、顧客との信頼関係を構築すると共に、安定的な取引を実現してまいります。

持続的競争優位を保つ当社グループの資産である人材の確保・育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大

当社グループの人材が持続的競争優位の源泉となるため、優秀な人材を採用し育成していくことが重要であり、また、ビジネスパートナーとの連携を強化・拡大することも同様に不可欠であります。このため、積極的な採用による人材の拡充、人材の育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大に力を注いでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

経営環境の変化について

当社グループは、顧客企業のITへの要望に迅速に応えるために、日々進化するIT技術等への対応を行い事業活動を拡大してまいりました。しかしながら、今後の技術革新への十分な対応ができなかった場合及び景気低迷等により顧客企業のITへの投資が減少した場合には、顧客企業からの受注が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。当社グループは、以下の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、当社グループの事業活動に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	許可番号	監督官庁	有効期限
労働者派遣事業許可	派13-040363	厚生労働省	2025年9月30日

競合他社による影響について

当社グループは、企画力、提案力、人材力等の強化、ニアショア開発及びビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供、等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当

社グループの競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定の事業分野への依存について

当社グループは、金融関連分野向けのシステム開発及び大規模プロジェクト管理等の業務ノウハウを保有し、その知見と経験を生かしたシステム構築に多く携わっていることから、金融関連分野への依存割合が高くなっております。なお、公共分野等の他の分野での取引額の拡大を図り、金融関連分野への依存割合の低減を図っておりますが、金融業界の今後の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について

当社グループは、大手システムインテグレーターからの依頼による設計開発業務及び運用保守業務を多く取り扱っているため、大手システムインテグレーターへの依存割合が高くなっており、当連結会計年度の売上高に占める大手システムインテグレーター上位3社グループ（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、富士通株式会社、日本ユニシス株式会社及びそのグループ会社）の割合は41.7%となっております。現在まで、長期にわたり取引を維持しており、今後も継続的かつ安定的に取引を行っていく方針であります。なお、他の顧客との取引額の拡大を図り、大手システムインテグレーター上位3社グループへの依存割合の低減に努めておりますが、何らかの事情により事業方針の変更等がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社グループの過失による納期遅延又はシステムの不具合による損害賠償が発生した場合等には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理に関するリスクについて

システム開発のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、月次での長時間労働の状況及び今後の残業発生見込みの確認を行う等、長時間労働の発生を未然に防ぐ労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、システム開発の生産性の低下、従業員の士気の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーとの協力体制について

当社グループは、システム設計・構築等において、必要に応じてビジネスパートナーに外注をしております。ビジネスパートナーとは良好な関係を築いておりますが、ビジネスパートナーから十分な開発人員を確保できない場合、外注コストに変化が生じた場合等には、適正価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役小倉博文は、当社設立の中心人物であり、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社グループは、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社グループでは、ISO/IEC27001：2013の認証取得及びプライバシーマークを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	認定番号	有効期限
ISO/IEC27001：2013 (東京本社(営業本部及びビジネスサービス本部))	IS 557224	2025年3月9日
ISO/IEC27001：2013 (福岡支社)	IS 649173	2022年11月28日
プライバシーマーク	第17001300(04)号	2022年9月17日

システム障害について

当社グループは、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、事故等により、システム障害が発生する可能性があるため、社内システムの定期的なバックアップ等を講じておりますが、システム障害が発生した場合には、当社グループの事業運営に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社グループは、本書提出日現在において、第三者から知的財産権の侵害に関する指摘等は受けておりません。しかしながら、当社グループの認識外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社グループへの損害賠償請求や信用力の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、本書提出日現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害等の発生について

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは事業継続のための体制の構築を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループはリモートワークの推進等を行うことにより、事業継続のための体制を構築しておりますが、当社グループの顧客が新型コロナウイルス感染症により事業が停滞した場合には、当社グループへのシステム開発の発注が停滞又は中止となる可能性があり、また、当社グループの従業員が罹患あるいはビジネスパートナーに被害が発生した場合には、システム開発の遂行に支障が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日の前月末現在における潜在株式数は385,200株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は9.3%となって

おります。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社は、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、財務体質の強化と事業拡大のための投資とのバランスをとりつつ配当を実施していく方針であります。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

資金使途について

当社の公募増資による資金調達の使用については、今後の事業拡大に向けた設備資金、人材採用資金、人材教育資金に充当する計画であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの成果をあげられない可能性があります。

大株主について

当社の代表取締役である小倉博文は、当社の大株主であり、本書提出日の前月末現在で発行済株式総数の52.0%を所有しております。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社と致しましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aにおけるのれん等の減損リスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度の資産合計は、3,097,288千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,768,742千円、売掛金707,912千円、のれん276,311千円であります。

(負債)

負債合計は、939,176千円となりました。その主な内訳は、買掛金151,001千円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金116,664千円、退職給付に係る負債214,667千円であります。

(純資産)

純資産合計2,158,111千円となりました。その主な内訳は、資本金77,881千円、資本剰余金64,237千円、利益剰余金2,030,406千円であります。この結果、自己資本比率は69.7%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止策やワクチン接種等により、感染症による厳しい状況が緩和され、景気が持ち直されてきております。一方、新型コロナウイルス感染症の変異株による影響や半導体不足等がサプライチェーンを通じて企業活動に与える影響等、不透明さを拭えない状況が続いております。このような状況の中、日銀短観2021年12月調査によると、当社グループの売上の過半を占める業種である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2021年度計画が前年度比14.0%となっており、IT投資は持ち直され、増加していくことが期待されます。

このような当社グループを取り巻く環境の中、進化するデジタル社会において、成長性の高い技術・サービスを提供する、より良い製品サービスを提供し、社会の中で存在価値の高い企業となる、環境・社会・ガバナンス(ESG)を重視し、持続的成長を目指す、を中期経営方針として掲げ、顧客からの信頼を獲得し持続的にサービスを提供することができるよう、様々な要望に対応したサービス提供を行うとともに、デジタルトランスフォーメーション等のデジタル社会の変化をビジネスのチャンスとするために、多数の先端技術の吸収を積極的に行うとともに、顧客及びビジネスパートナー向け営業体制の見直し、業容拡大に向けた人材の積極採用等の施策を行ってまいりました。また、2021年4月1日に株式会社ヒューマンソフトを連結子会社化し、当社グループの事業領域の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,774,221千円、営業利益は505,004千円、経常利益は528,243千円、親会社株主に帰属する当期純利益は349,234千円となりました。

なお、当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりです。

a システムインテグレーション事業

当連結会計年度においては、依然としてIT技術者不足の状況にあるため、コロナ禍における採用環境の変化に対応した採用活動を積極的に取り組むと同時に、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行うなど、さらなる受注拡大に向けた体制構築を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,513,715千円となりました。

b クラウドサービス事業

当連結会計年度においては、積極的な広告宣伝を行い、クラウドサービス事業の認知度を上げることにより新規契約を順調に獲得し、累計契約台数が着実に増加しております(2021年12月末時点の累計契約台数7,985台)。

その結果、当連結会計年度の売上高は260,506千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、1,768,742千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、318,834千円となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上527,162千円、売上債権の増加額62,447千円、法人税等の支払額166,025千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、243,798千円となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出265,624千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、15,204千円となりました。これは、長期借入れによる収入150,000千円、長期借入金の返済による支出101,145千円、社債の償還による支出70,603千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当連結会計年度のシステムインテグレーション事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	4,935,123		1,054,887	
合計	4,935,123		1,054,887	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	4,513,715	
クラウドサービス事業	260,506	
合計	4,774,221	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社JSOL	623,750	13.1
富士通株式会社	613,511	12.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、会計上の見積りを行っております。

a のれんの評価

のれんの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b 退職給付に係る負債

確定給付制度の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。当該数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りをを用いた割引率及び予想昇給率等の様々な計算基礎があります。

これらの計算基礎について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の利益計画に基づく課税所得の充分性、将来加算一時差異の充分性等を満たしている場合に、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するものとしております。

これらの判断は、将来の利益計画に基づく課税所得、一時差異等の解消見込年度等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

d 工事進行基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積っておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りが変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、4,774,221千円となりました。これは主に、システムインテグレーション事業における高収益案件の増加に加え、システムエンジニアの要員数が増加したこと及び2021年4月1日に株式会社ヒューマンソフトを連結子会社化し、当社グループの事業領域の多角化を図ったことによるものであります。

当連結会計年度における売上原価は、3,480,292千円となりました。これは主に、システムインテグレーション事業において、コロナ禍における当社グループを取り巻く環境に柔軟に対応し、機動的な対応を実施した結果、システムエンジニアやビジネスパートナー数が順調に推移したことに伴うシステムエンジニアの人件費及びビジネスパートナーへ支払う外注費等であります。

この結果、売上総利益は1,293,928千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、788,924千円となりました。これは主に、本社機能等に携わる人材の人件費、システムエンジニアやデジタルコンサルティングサービス・セキュリティサービス開始に向けての人材獲得等に伴う採用費、連結子会社買収関連費用等によるものであります。

この結果、営業利益は505,004千円となりました。

(営業利益率)

当社グループでは売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

当連結会計年度における営業利益率は、高収益案件の増加や株式会社ヒューマンソフトの連結子会社化等による増収効果が人件費等の増加を吸収し売上総利益率が27.1%となり、採用強化により増加した採用関連費用やM&Aに伴い発生した取得関連費用等を吸収し、営業利益率は10.6%となりました。引き続き、高収益案件の増加等による売上高の拡大を図り、当社グループの成長に必要な投資を吸収することにより、営業利益率の向上を図ります。

	2021年12月期
営業利益率(%)	10.6%

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として助成金収入20,451千円、営業外費用として支払利息738千円、社債償還損603千円となり、経常利益は528,243千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、非連結子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの清算に伴い関係会社清算損1,080千円を計上いたしました。

法人税、住民税及び事業税は170,715千円、法人税等調整額は7,212千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は349,234千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、外注費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は6,792千円となりました。主な内訳は、本社及び支店の什器の購入等となっております。

なお、当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	システムインテグレーション事業、クラウドサービス事業及び全社共通	事務所設備等	25,742	6,636	1,385	33,764	258

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料は65,473千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,116,400	4,118,800	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であります。
計	4,116,400	4,118,800		

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2019年11月21日の臨時株主総会決議に基づく2019年12月19日の取締役会決議)

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 74 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,938 [1,926](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 387,600 [385,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399 (注)2
新株予約権の行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399 資本組入額 199.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、その他新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的た

る株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2020年6月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年6月26日付をもって普通株式1株を100株に分割及び2021年5月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月31日 (注) 1	19,800	20,000		50,000		
2020年6月26日 (注) 2	1,980,000	2,000,000		50,000		
2020年9月29日 (注) 3	50,000	2,050,000	24,610	74,610	24,610	24,610
2021年7月1日 (注) 4	2,050,000	4,100,000		74,610		24,610
2021年12月20日～ 2021年12月31日 (注) 5	16,400	4,116,400	3,271	77,881	3,271	27,881

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,070円
引受価額 984.40円
資本組入額 492.20円
4. 株式分割(1:2)によるものであります。
5. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
6. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が478千円及び資本準備金が478千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	22	32	10	6	1,945	2,017	
所有株式数(単元)		65	1,339	2,358	168	15	37,200	41,145	1,900
所有株式数の割合(%)		0.15	3.25	5.73	0.40	0.03	90.41	100.0	

(注) 自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小倉 博文	東京都品川区	2,144,600	53.39
日向 宏	東京都品川区	280,000	6.97
横田 佳和	東京都大田区	140,000	3.48
千都興産株式会社	兵庫県高砂市米田町島2	111,000	2.76
株式会社ヤング住研	兵庫県加古川市米田町平津466番地7	79,000	1.96
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	47,600	1.18
齋藤 将平	東京都港区	40,100	0.99
石川 浩一	福岡県福岡市博多区	39,600	0.98
高柳 薫	東京都墨田区	35,200	0.87
株式会社森本店	愛知県一宮市浅野西大土96番地	26,000	0.64
計		2,943,100	73.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式100,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,014,500	40,145	
単元未満株式	1,900		
発行済株式総数	4,116,400		
総株主の議決権		40,145	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクセス	東京都港区西新橋二丁目3 番1号	100,000		100,000	2.42
計		100,000		100,000	2.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 ()				
保有自己株式数	100,000		100,000	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資への充当による企業価値の向上と株主の皆様への配当を安定的に実施していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。当事業年度においては、2021年6月をもちまして、創立30周年を迎えることができ、1株5円の記念配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、財務体質の強化と事業拡大のための投資とのバランスをとりつつ実施していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月29日 定時株主総会決議	20,082	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

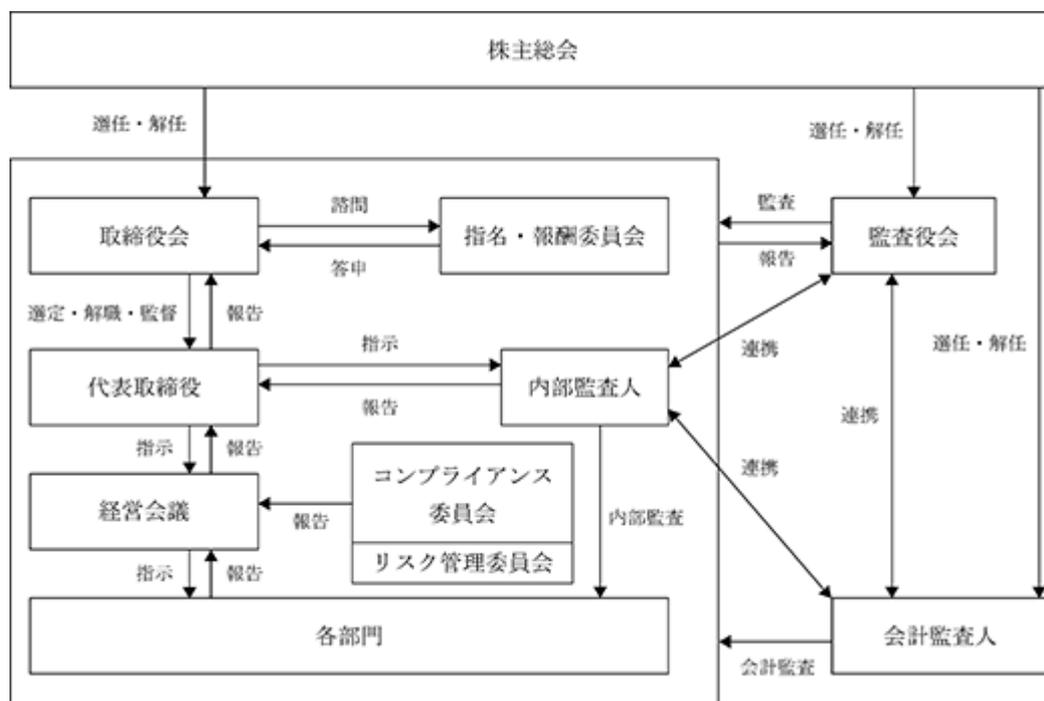
当社は、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していく経営を行うことが当社の使命であると考えております。

そのためには、当社が持続的な発展を果たすことが不可欠であり、これを実現するための、経営の効率化・健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の業務執行を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は代表取締役 小倉博文が議長を務め、取締役 小泉彰宏、取締役 横田佳和、取締役 日向宏、取締役 石川浩一、取締役 小菅直哉、社外取締役 栗屋野盛一郎、社外取締役 辺見香織の8名で構成されており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席し、取締役の業務執行の適正性を監査しております。

b 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 竹内正が議長を務め、監査役 畑中達之助、監査役 井手興一の3名(3名とも社外監査役)で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画等に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を行うとともに、監査役会にて、その報告や監査役相互の情報共有等を図っております。

c 経営会議

当社の経営会議は代表取締役 小倉博文が議長を務め、取締役 小泉彰宏、取締役 横田佳和、取締役 日向宏、取締役 石川浩一、取締役 小菅直哉、常勤監査役 竹内正、グループマネージャー等で構成されており、原則として毎月1回開催しております。各部門の業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び

重要事項に関する協議、決定を行っております。

d 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、株式会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

(a) 当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定すると共に、当社グループ内に周知・徹底し、取締役及び使用人がこれを遵守する。

() 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の実効性を高めるため、コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「コンプライアンス・プログラム」を制定の上、取締役会で決定し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進する。

() 当社は、当社グループの取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

(b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

() 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令を始め「情報管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行う。

() 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種リスクに対応するリスク所管責任者がリスク管理責任者とともに各リスクについて、網羅的、体系的な管理を行う。

() 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化する。

() 当社グループは、事故などが発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、中期計画と年間計画を策定し、それに基づいた各部門運営及び予実管理を行う。

() 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

() 取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

() 当社グループの業務の適正を確保するため、中期事業方針及び年度計画を策定する。

() 当社グループにおけるリスク管理体制を有効に機能させるため、「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」並びに「トラブル防止要領」を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

() 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理に係る事項を「関係会社管理規程」として定め、この規程に則った子会社の適切な管理及び運営を行う。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

() 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のた

め、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組む。

- () 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- () 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - () 当社は、監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じる。
 - () 上記の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要とする。
 - () 上記の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報規程」、「トラブル防止要領」に則り当該事実を監査役に報告する。
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告する。
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか内部通報窓口へ報告する。コンプライアンス室は、監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告する。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告する。
 - () 当社グループの取締役及び使用人が、内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するため、「内部通報規程」に不利益な取扱いの禁止を定めたほか、通報窓口に通報窓口代行会社を設ける。
- (i) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項
当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、それが当該職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、当社は予算措置を講じる。
- (j) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性を向上させる。
 - () 内部監査人は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
 - () 監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高める。
 - () 監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取する。
- (k) 反社会的勢力の排除に向けた体制
当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、当社グループ全体の基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処する。

b 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

h 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小倉 博文	1961年12月13日	1984年4月 株式会社アクトリソース(現株式会社フォーカスシステムズ)入社 1987年1月 株式会社アイ・エス・エー入社 1991年6月 当社設立代表取締役(現任)	(注)3	2,144,600
取締役 営業本部長	小泉 彰宏	1956年12月27日	1975年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 2002年11月 当社入社 営業部長 2004年4月 当社執行役員 営業本部長 2006年2月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注)3	13,200
取締役 ビジネスサービス本部長	横田 佳和	1966年3月14日	1986年4月 日本コンピュータ・サイエンス株式会社入社 1988年3月 三井銀ソフトウェアサービス株式会社(現さくら情報システム株式会社)入社 1993年10月 株式会社第一興商入社 1994年3月 当社入社 1994年6月 当社システム本部課長 1995年6月 当社取締役 2004年4月 当社取締役 金融ソリューショングループ 統括マネージャー 2006年4月 当社取締役 システム1部長 2007年4月 当社取締役 システム本部長 2012年7月 AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. Director(現任) 2015年5月 当社取締役 システム本部長(現ビジネスサービス本部長)(現任)	(注)3	140,000
取締役 マネジメント推進本部長	日向 宏	1961年11月21日	1983年6月 三和興産株式会社入社 1985年4月 リアルタイムシステム株式会社入社 1991年6月 当社取締役 2003年4月 当社取締役 ソリューション開発部長 2004年4月 当社取締役 eビジネスソリューショングループ 統括マネージャー 2011年6月 当社取締役 マネジメント推進本部長(現任)	(注)3	280,000
取締役 経営企画室長	石川 浩一	1968年11月7日	1992年4月 日本データゼネラル株式会社(現アルファテック・ソリューションズ株式会社)入社 1996年3月 株式会社ワイスリー(現デフィデ株式会社)入社 1997年8月 合資会社ボーダー設立 2001年1月 有限会社テクノスクエア設立(のちに株式会社テクノスクエアに組織変更)代表取締役 2014年11月 当社取締役 2017年4月 当社取締役 福岡支店長 2017年11月 当社取締役 管理本部長 2021年3月 当社取締役 経営企画室長(現任)	(注)3	39,600
取締役 管理本部長	小菅 直哉	1979年10月1日	2004年12月 中央青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人入所(現PwCあらた有限責任監査法人) 2012年7月 コスモヘルス株式会社入社 2013年7月 ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社入社 2015年7月 株式会社デジタルアイデンティティ入社(現株式会社Orchestra Holdings) 2016年10月 小菅公認会計士事務所設立 2019年4月 当社入社 管理本部副本部長 2021年3月 当社取締役 管理本部長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	栗屋野 盛一郎	1963年12月30日	1986年4月 1988年5月 1999年10月 2001年4月 2011年4月 2016年1月 2016年8月 2019年2月	株式会社栄工社入社 盛和工業株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ハンドトラスト株式会社設立代表取締役(現任) 株式会社リンクシステムズ取締役 当社取締役(現任)	(注)3		
取締役	辺見 香織	1970年5月15日	1991年4月 2001年9月 2002年9月 2003年3月 2009年4月 2010年3月 2021年3月	トヨタ自動車株式会社入社 中部大栄教育システム株式会社入社 有限会社原設備工業入社 株式会社石田大成社入社 オフィスウィルパートナーズ設立 株式会社ウィルパートナーズ設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3		
常勤監査役	竹内 正	1952年6月1日	1975年4月 2003年4月 2009年6月 2014年7月 2017年11月 2018年7月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 株式会社さくらケーシーエス 転籍 同社常勤監査役 株式会社ヨシダインターナショナル取締役 同社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役	畑中 達之助	1954年8月30日	1979年4月 1981年4月 1984年4月 1986年6月 2009年6月 2017年7月 2018年11月 2018年12月	株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 恒和化学工業株式会社入社 株式会社日本エレクトロニクス入社 株式会社さくらケーシーエス入社 同社常勤監査役 株式会社ザ・リッチ代表取締役(現任) JESCOホールディングス株式会社 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
監査役	井手 興一	1953年11月4日	1971年4月 1975年4月 1976年4月 1978年11月 1988年11月 2013年2月	株式会社戸越製作所入社 プライスウォーターハウス会計事務所入所 株式会社八坂産業入社 平和電算総業株式会社入社 株式会社システムハウス・アイエヌジー 取締役 当社監査役(現任)	(注)4		
計						2,617,400	

- (注) 1. 取締役栗屋野盛一郎、取締役辺見香織は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役竹内正、監査役畑中達之助及び監査役井手興一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年6月4日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役辺見香織の戸籍上の氏名は、黒須香織であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外監査役の井手興一が過去に取締役を務め、現在は顧問を務めております株式会社システムハウス・アイエヌジーと当社との間には取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、その他、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には人的関係、資本的關係又は

重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の栗屋野盛一郎は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の辺見香織は、中小企業診断士・企業経営者としての豊富な経験とCSRを中心とした豊富なコンサルティング経験を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の竹内正は、金融機関における長年の経験と当社の属する業界での監査役としての豊富な経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の畑中達之助は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の井手興一は、当社の属する業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名の社外監査役(常勤監査役1名、監査役2名)で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、内部監査人や関係者からの報告及び聴取などにより、取締役の職務執行及び会社財産の状況等を監査しております。

また、社外監査役竹内正及び畑中達之助は、当社と同じ業界に属する上場企業の常勤監査役経験があり、当社ビジネスとリスク及び財務並びに会計に関する相当程度の知見を有していることからそれらを当社の監査役監査に活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 正	20	20
畑中 達之助	20	20
井手 興一	20	20

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役業務分担、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに会計監査人の評価などであります。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担等に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部門及び主要な事業所並びに子会社の監査、内部統制システムの構築及び運用状況の確認等を行い、上場企業に相応しい良質な企業統治体制の確立に資するための意見を表明しております。また、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、会計監査人が独立の立場を保持して適正な監査を実施しているかを監査しております。

当事業年度においては、株式会社ヒューマンソフトの子会社化に伴い、グループ内部統制の整備と運用状況を重点的に確認し、意見具申をして参りました。また、当期から新たに適用された「監査上の主要な検討事項(KAM)」については、会計監査人及び管理本部長より詳細な説明を受け質疑を行うとともに、関連する開示情報

の適切性等について確認いたしました。

内部監査人と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について意見交換を行っております。また、内部監査人、監査役及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じて随時意見交換や情報共有を図り、相互の連携を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査の専任者はありませんが、代表取締役が指名した6名が内部監査を実施しており、内部監査担当者の兼任部署への自己監査になることがない内部監査計画を立案し、「内部監査規程」に基づいて全部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び被監査部門に報告をしており、改善後のフォローアップ等も実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石田健一

指定有限責任社員 業務執行社員 櫛田達也

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他15名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての実績（公認会計士数、被監査会社数、国内外の拠点数等）、会計監査人としての監査実施のための内部管理体制（品質管理・リスク管理・審査）及び独立性・その他法令遵守体制等を選定の基準としており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、E Y新日本有限責任監査法人を監査公認会計士等に選任しております。

なお、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由又は、これに準じた事由に該当すると認められた場合には、会計監査人の解任に関する決議を行います。また、監査役会は会計監査人が監査品質の維持や職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、監査計画・監査結果の相当性、執行部門及び監査役等とのコミュニケーションの状況、監査公認会計士等の独立性・専門性・品質管理体制・職務遂行状況及び外部評価等の項目を確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,000	2,000

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」(コンフォートレター)作成業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,300	
連結子会社		
計	31,300	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を始め、監査時間及び報酬見積りの算出根拠並びに監査報酬の推移等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会からの答申を尊重します。また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は6名、本書提出日現在においては8名となっております。また、監査役の報酬限度額は、2013年1月30日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名、本書提出日現在においては3名となっております。

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として指名・報酬委員会を2021年12月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、取締役の報酬等については、次に掲げる事項を審議し、取締役会に答申いたします。

- ・ 取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・ 取締役の報酬の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：栗屋野盛一郎（独立社外取締役）

委員：辺見香織（独立社外取締役）、小倉博文（代表取締役）

これらの権限を委任した理由は、委員の過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会が取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の確保に最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2021年3月25日の取締役会において代表取締役小倉博文に一任する決議を行っており、当該時点の役員報酬等の内容の決定に関する方針に従い、取締役の個人別の報酬額は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	82,200	82,200				6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	社外取締役	3,600	3,600			2
	社外監査役	8,940	8,940			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)は、当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,768,742
売掛金	707,912
商品	17,628
貯蔵品	17,541
その他	56,158
貸倒引当金	641
流動資産合計	2,567,341
固定資産	
有形固定資産	
建物	47,878
減価償却累計額	18,761
建物（純額）	29,117
車両運搬具	2,341
減価償却累計額	2,007
車両運搬具（純額）	334
工具、器具及び備品	40,499
減価償却累計額	33,655
工具、器具及び備品（純額）	6,843
有形固定資産合計	36,294
無形固定資産	
のれん	276,311
その他	6,801
無形固定資産合計	283,112
投資その他の資産	
繰延税金資産	90,182
その他	121,492
貸倒引当金	1,136
投資その他の資産合計	210,538
固定資産合計	529,946
資産合計	3,097,288

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	151,001
1年内返済予定の長期借入金	50,004
未払法人税等	103,824
その他	352,864
流動負債合計	657,694
固定負債	
長期借入金	66,660
退職給付に係る負債	214,667
その他	154
固定負債合計	281,481
負債合計	939,176
純資産の部	
株主資本	
資本金	77,881
資本剰余金	64,237
利益剰余金	2,030,406
自己株式	10,375
株主資本合計	2,162,151
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	4,039
その他の包括利益累計額合計	4,039
純資産合計	2,158,111
負債純資産合計	3,097,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,774,221
売上原価	¹ 3,480,292
売上総利益	1,293,928
販売費及び一般管理費	² 788,924
営業利益	505,004
営業外収益	
受取利息	17
助成金収入	20,451
解約違約金収入	2,640
その他	1,596
営業外収益合計	24,705
営業外費用	
支払利息	738
社債償還損	603
その他	124
営業外費用合計	1,466
経常利益	528,243
特別損失	
関係会社清算損	³ 1,080
特別損失合計	1,080
税金等調整前当期純利益	527,162
法人税、住民税及び事業税	170,715
法人税等調整額	7,212
法人税等合計	177,928
当期純利益	349,234
親会社株主に帰属する当期純利益	349,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

当期純利益	349,234
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	1,969
その他の包括利益合計	1 1,969
包括利益	347,264
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	347,264

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,610	60,966	1,681,172	10,375	1,806,373
当期変動額					
新株の発行	3,271	3,271			6,543
親会社株主に帰属する当期純利益			349,234		349,234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,271	3,271	349,234		355,778
当期末残高	77,881	64,237	2,030,406	10,375	2,162,151

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,070	2,070	1,804,303
当期変動額			
新株の発行			6,543
親会社株主に帰属する当期純利益			349,234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,969	1,969	1,969
当期変動額合計	1,969	1,969	353,808
当期末残高	4,039	4,039	2,158,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	527,162
減価償却費	17,711
のれん償却額	23,196
貸倒引当金の増減額(は減少)	192
受取利息	17
支払利息	738
為替差損益(は益)	1,300
関係会社清算損益(は益)	1,080
売上債権の増減額(は増加)	62,447
たな卸資産の増減額(は増加)	5,702
仕入債務の増減額(は減少)	12,826
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,528
その他	29,685
小計	485,633
利息の受取額	17
利息の支払額	791
法人税等の支払額	166,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,292
有形固定資産の売却による収入	46,780
無形固定資産の取得による支出	4,500
敷金及び保証金の回収による収入	799
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 265,624
その他	18,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	101,145
社債の償還による支出	70,603
株式の発行による収入	6,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,132
現金及び現金同等物の期首残高	1,707,609
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,768,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンソフト

なお、株式会社ヒューマンソフトについては、全株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

AXIS ITSolution Singapore PTE.LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

276,311千円

(うち、連結子会社である株式会社ヒューマンソフト(以下、「HS社」)に対するのれん274,694千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、当連結会計年度においてHS社の全株式を取得し連結子会社としました。当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日に資産として認識しております。

のれんは、取得対価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る金額として測定しております。

取得対価は、HS社の直近の財務状況に基づいて決定しております。

のれんの償却期間は、取得時に見込んだHS社の超過収益力の効果が及ぶと見積もった期間(10年間)としております。

取得対価の算定の基礎として算出されたHS社の正常収益力と取得後の営業利益の実績値の比較やHS社の従業員数の推移を考慮し、のれんの減損の兆候の有無を確認しております。

主要な仮定

取得対価の算定における主要な仮定は、HS社の直近の財務状況に基づいて算出された正常収益力となります。

のれんの償却期間の決定における主要な仮定は、支配獲得日におけるHS社の在籍従業員の見積残存勤務年数となります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば減損損失が発生する場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,337千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円
借入実行残高	〃
差引額	100,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	6,277千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
給料及び手当	166,950千円
役員報酬	132,540 "
地代家賃	88,522 "
退職給付費用	4,939 "
貸倒引当金繰入額	192 "

- 3 関係会社清算損

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社清算損は、非連結子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの清算に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額		3,521
組替調整額		510
税効果調整前		3,011
税効果額		1,041
退職給付に係る調整額		1,969
その他の包括利益合計		1,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,050,000	2,066,400		4,116,400

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割による増加2,050,000株、ストック・オプションの権利行使による増加16,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,000	50,000		100,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加50,000株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2019年ストックオプションとしての新株予約権						
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,082	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,768,742千円
現金及び現金同等物	1,768,742千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ヒューマンソフトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ヒューマンソフト株式の取得価額と株式会社ヒューマンソフト取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	335,631千円
固定資産	56,208 "
のれん	296,966 "
流動負債	135,997 "
固定負債	137,809 "
株式の取得価額	415,000千円
現金及び現金同等物	149,375 "
差引：取得のための支出	265,624千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,768,742	1,768,742	
(2) 売掛金	707,912		
貸倒引当金(1)	640		
	707,272	707,272	
資産計	2,476,014	2,476,014	
(1) 買掛金	151,001	151,001	
(7) 長期借入金(2)	116,664	116,664	
負債計	267,665	267,665	

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年12月31日
子会社株式	6,337

子会社株式は、非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,767,192			
売掛金	707,912			
合計	2,475,105			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,004	50,004	16,656			
合計	50,004	50,004	16,656			

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、複数事業主制度の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	187,139
勤務費用	27,182
数理計算上の差異の発生額	3,521
退職給付の支払額	3,175
退職給付債務の期末残高	214,667

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (2021年12月31日)
退職一時金制度の退職給付債務	214,667
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	214,667
退職給付に係る負債	214,667
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	214,667

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	27,182
数理計算上の差異の費用処理額	510
確定給付制度に係る 退職給付費用	27,692

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
数理計算上の差異	3,011
合計	3,011

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)	
当連結会計年度 (2021年12月31日)	
未認識数理計算上の差異	4,039
合計	4,039

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
割引率	0.0%
予想昇給率	7.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、当連結会計年度20,889千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(千円)	
当連結会計年度 (2021年12月31日)	
年金資産の額	54,166,754
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,445,038
差引額	1,721,716

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当連結会計年度 0.9%(2021年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度1,721,716千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未上場企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 74名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 442,000株
付与日	2019年12月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	431,000
付与	
失効	27,000
権利確定	404,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	404,000
権利行使	16,400
失効	
未行使残	387,600

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月19日
権利行使価格(円)	399
行使時平均株価(円)	1,499
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、修正簿価純資産価額法及びDCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	434,499千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	18,046千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	74,252千円
未払事業税	10,235 "
その他	9,165 "
繰延税金資産小計	93,653千円
評価性引当額	1,736 "
繰延税金資産合計	91,917千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	1,734千円
繰延税金負債合計	1,734千円
繰延税金資産純額	90,182千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヒューマンソフト

事業の内容 システムインテグレーション事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、システムインテグレーション事業とクラウドサービス事業の2つの事業を行っており、これらの事業の更なる成長発展を図り、企業価値の向上を目指しております。

他方、ヒューマンソフトは26年を超える社歴を有し、創業以来、システムインテグレーション事業を中心としたIT関連事業において、多くの大手企業との取引実績を有しております。

多数の優秀な技術者が在職しており、事業においても当社の既存の領域と競合していないことから、同社を当社グループに迎える事で、グループ全体の人員体制の強化と事業の多様化に資すると考えております。

ヒューマンソフトも当社グループと合流する事で、経営基盤の強化と合理化、開発人員の増強や取引先拡大により、利益率の向上と事業のさらなる成長発展が可能と判断しています。

これらのことから、グループ全体としてより一層の事業拡大を図るため、株式を取得することといたしました。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ヒューマンソフト

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	415,000千円
取得原価		415,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 38,400千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

296,966千円

発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	335,631千円
固定資産	56,208 "
資産合計	391,839 "
流動負債	135,997 "
固定負債	137,809 "
負債合計	273,806 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	216,710千円
営業利益	2,163 "
経常利益	4,092 "
税金等調整前当期純利益	36,188 "
親会社株主に帰属する 当期純利益	27,424 "
1株当たり当期純利益	6.86 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社及び各拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
株式会社JSOL	623,750	システムインテグレーション事業
富士通株式会社	613,511	システムインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	537.32円
1株当たり当期純利益	87.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.71円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	349,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	349,234
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	326,832
(うち新株予約権(株))	(326,832)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ヒューマンソフト	株式会社ヒューマンソフト第1回無担保社債	2019年 12月10日			0.40	なし	2024年 12月10日
(株)ヒューマンソフト	株式会社ヒューマンソフト第2回無担保社債	2021年 1月12日			0.28	なし	2026年 1月9日
合計							

(注) 上記社債については、2021年5月31日に繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		50,004	0.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		66,660	0.6	2024年4月30日
合計		116,664		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,004	16,656		

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと思われる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		2,225,612	3,478,034	4,774,221
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)		244,295	379,280	527,162
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)		144,616	230,547	349,234
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		36.15	57.64	87.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)		11.55	21.48	29.66

(注) 1. 第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載しておりません。
2. 当社は、2021年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,707,609	1,545,384
売掛金	475,500	557,790
商品	13,313	17,628
貯蔵品	16,154	17,541
前払費用	32,116	43,615
その他	2,163	9,101
貸倒引当金	448	641
流動資産合計	2,246,409	2,190,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,247	29,117
車両運搬具	502	334
工具、器具及び備品	9,883	6,778
有形固定資産合計	40,632	36,230
無形固定資産		
のれん	2,541	1,617
ソフトウェア	12,382	6,801
ソフトウェア仮勘定	900	
無形固定資産合計	15,823	8,418
投資その他の資産		
関係会社株式	7,749	459,737
長期前払費用	20,216	27,605
繰延税金資産	88,373	86,144
破産更生債権等	236	236
その他	69,384	85,650
貸倒引当金	1,136	1,136
投資その他の資産合計	184,824	658,238
固定資産合計	241,281	702,886
資産合計	2,487,690	2,893,307

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,049	¹ 127,774
未払金	44,298	41,361
未払費用	56,149	65,203
未払法人税等	93,196	88,490
前受金	3,298	3,451
預り金	91,495	100,601
その他	99,445	84,145
流動負債合計	496,933	511,027
固定負債		
退職給付引当金	183,974	208,491
その他	409	154
固定負債合計	184,383	208,645
負債合計	681,317	719,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,610	77,881
資本剰余金		
資本準備金	24,610	27,881
その他資本剰余金	36,356	36,356
資本剰余金合計	60,966	64,237
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,303	3,279
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	1,622,868	1,986,609
利益剰余金合計	1,681,172	2,041,888
自己株式	10,375	10,375
株主資本合計	1,806,373	2,173,633
純資産合計	1,806,373	2,173,633
負債純資産合計	2,487,690	2,893,307

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,723,231	1 4,148,168
売上原価	2,782,147	1 3,007,766
売上総利益	941,084	1,140,402
販売費及び一般管理費	2 590,161	2 650,488
営業利益	350,923	489,913
営業外収益		
受取利息	23	16
助成金収入	15,128	20,451
解約違約金収入	2,979	2,640
その他	677	1,292
営業外収益合計	18,808	24,399
営業外費用		
支払利息	25	
為替差損	689	
株式交付費	4,449	
営業外費用合計	5,164	
経常利益	364,567	514,313
特別損失		
関係会社清算損		3 1,080
特別損失合計		1,080
税引前当期純利益	364,567	513,233
法人税、住民税及び事業税	123,275	150,287
法人税等調整額	17,404	2,229
法人税等合計	105,870	152,516
当期純利益	258,697	360,716

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			1,534,650	55.2		1,728,293	57.5
外注費			1,091,342	39.2		1,127,560	37.5
経費							
1 旅費交通費		43,828			39,961		
2 その他		112,325	156,153	5.6	111,951	151,912	5.0
当期総製造費用			2,782,147	100.0		3,007,766	100.0
当期売上原価			2,782,147			3,007,766	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	-	14,602	14,602	2,000	9,327	50,000	1,361,147	1,422,475
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						3,023		3,023	-
新株の発行	24,610	24,610		24,610					
当期純利益								258,697	258,697
自己株式の処分			21,753	21,753					
当期変動額合計	24,610	24,610	21,753	46,363	-	3,023	-	261,720	258,697
当期末残高	74,610	24,610	36,356	60,966	2,000	6,303	50,000	1,622,868	1,681,172

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	16,185	1,470,893	1,470,893
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
新株の発行		49,220	49,220
当期純利益		258,697	258,697
自己株式の処分	5,810	27,563	27,563
当期変動額合計	5,810	335,480	335,480
当期末残高	10,375	1,806,373	1,806,373

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	74,610	24,610	36,356	60,966	2,000	6,303	50,000	1,622,868	1,681,172
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						3,023		3,023	-
新株の発行	3,271	3,271		3,271					
当期純利益								360,716	360,716
当期変動額合計	3,271	3,271	-	3,271	-	3,023	-	363,740	360,716
当期末残高	77,881	27,881	36,356	64,237	2,000	3,279	50,000	1,986,609	2,041,888

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,375	1,806,373	1,806,373
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
新株の発行		6,543	6,543
当期純利益		360,716	360,716
当期変動額合計	-	367,260	367,260
当期末残高	10,375	2,173,633	2,173,633

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年
ソフトウェア	3～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

459,737千円

(うち、連結子会社である株式会社ヒューマンソフト(以下、「HS社」)の株式453,400千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は相当の減損処理を行っております。子会社であるHS社の株式については、同社の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しておりますが、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額はHS社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映しております。超過収益力は、株式取得時のHS社の純資産価額と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

主要な仮定

超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、取得価額の算定の基礎として株式取得時にHS社の直近の財務状況に基づいて算出された正常収益力となります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば実質価額が著しく低下し、減損処理を行う場合があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債務	千円	806千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	364千円
仕入高	"	5,632 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	138,284千円	157,423千円
役員報酬	80,160 "	94,740 "
地代家賃	82,879 "	82,950 "
退職給付費用	4,160 "	4,753 "
減価償却費	7,785 "	7,441 "
貸倒引当金繰入額	262 "	192 "
おおよその割合		
販売費	3.5 %	3.5 %
一般管理費	96.5 "	96.5 "

3 関係会社清算損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社清算損は、非連結子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	7,749	459,737
計	7,749	459,737

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	63,635千円	72,115千円
関係会社株式評価損	12,192 "	"
未払事業税	9,544 "	9,320 "
その他	8,048 "	8,156 "
繰延税金資産小計	93,420千円	89,592千円
評価性引当額	1,712 "	1,712 "
繰延税金資産合計	91,707千円	87,879千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	3,333千円	1,734千円
繰延税金負債合計	3,333千円	1,734千円
繰延税金資産純額	88,373千円	86,144千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
税額控除	5.8%	5.0%
評価性引当額の増減	0.1%	%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	29.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,247	1,817		2,947	29,117	16,474
	車両運搬具	502			167	334	2,007
	工具、器具 及び備品	9,883	475		3,579	6,778	33,277
	計	40,632	2,292		6,695	36,230	51,759
無形固定資産	のれん	2,541			924	1,617	
	ソフトウェア	12,382	5,400		10,980	6,801	
	ソフトウェア 仮勘定	900	4,500	5,400			
	計	15,823	9,900	5,400	11,904	8,418	
長期前払費用		20,216	36,577	29,188		27,605	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用 KITAROサービス用端末 35,756千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用 KITAROサービス用端末の前払費用への振替 20,475千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,585	299	106	1,777

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告URLは次のとおりであります。 https://www.axis-net.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

株式会社アクシス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヒューマンソフトののれんの償却期間の決定及び減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2021年4月1日を企業結合日として、現金を対価とする株式取得により株式会社ヒューマンソフト（以下、「HS社」）を連結子会社としている。当該企業結合におけるHS社株式の取得対価は415,000千円であり、これに対して超過収益力を反映したのれんが296,966千円（取得対価の71.6%）計上された。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、のれんはHS社株式取得時に見込んだ超過収益力の効果が及ぶと見積もった期間（10年）にわたって償却している。当該見積りにおける重要な仮定を決定するに当たり、会社が採用した指標はHS社株式取得時におけるHS社の在籍従業員の見積残存勤務年数である。</p> <p>以上から、当該子会社取得に伴い計上されたのれんは金額が取得原価と比べ相対的に多額であり、このような場合、買収対価の過大評価が生じている可能性が懸念され、減損の兆候の有無を慎重に検討する必要がある。また、その償却期間の決定には経営者の主観性が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録及び関連資料、並びに株式譲渡契約書を閲覧した。 ・会社が利用した外部専門家の株式価値の算定結果を閲覧し、取得対価との比較を行った。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定における評価方法を検証した。 ・のれんの償却期間の合理性を検証するために、経営管理者より被取得会社の事業の特徴や事業上のリスクに関する説明を受け、のれんの効果が及ぶ期間と考えられる指標について質問し、それらの関連性を評価した。 ・HS社株式取得時における在籍従業員の見積残存勤務年数について、HS社の過去の退職者の発生状況と比較して検討した。 ・HS社株式取得時における在籍従業員の見積残存勤務年数について、外部機関が公表している業種別平均勤続年数と比較して検討した。 ・取得時の正常収益力と取得後のHS社の営業利益の実績値との乖離程度や乖離要因を分析することにより、のれんの減損の兆候の有無についての経営者の検討を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

株式会社アクシス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年12月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式459,737千円を計上しており、そのうち、連結子会社である株式会社ヒューマンソフト（以下、「HS社」）の株式の投資簿価は453,400千円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、HS社の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該株式を取得していることから、当該株式の実質価額については超過収益力を反映して算出しており、減損処理の要否の判断については取得時の正常収益力を基礎として見込まれた超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無について検討している。</p> <p>その結果、減損処理の要否の判定において、超過収益力を反映した実質価額がその取得価額に対して著しく低下していないことから、減損処理を行っていない。当該株式の実質価額に含まれる超過収益力の毀損の有無の判断には経営者の主観性が介在し、慎重に検討する必要があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の減損に関する会計方針、実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・超過収益力を反映した実質価額がその取得価額に対して著しく低下していないことを確かめるために、取得時の正常収益力と取得後のHS社の営業利益の実績値との乖離程度や乖離要因を分析した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。